

募集します 指定管理者



募集する施設の一つ「新穂高センター」

■指定管理者を募集する施設

施設名	久々野ふるさと公園	新穂高センター
利用料金制(※1)	無	無
募集範囲(※2)	市内	全国
募集期間	平成29年 1月10日(火)まで	平成29年 10月10日(火)まで(※3)
管理開始	平成29年 4月1日(土)から	市と指定管理者の協議 による
申込・問合せ先	都市整備課 ☎35-3176	観光課 ☎35-3145

※1…施設の使用料を指定管理者の収入とする制度。
 ※2…応募される団体の主たる事務所(本社・本店など)の所在地。
 ※3…平成29年1月10日までに応募があった場合、1月10日をもって募集を締め切ります。1月11日以降に応募があった場合は、その時点で募集を締め切ります。

■応募の対象や選定の流れ

指定管理者に応募できるのは企業やNPO法人などの団体で、法人格の有無は問いません。また、複数の団体がグループとなって応募することもできます。ただし個人が応募することはできません。応募者は申請書や事業計画書、収支予算書などを提出します。提出された内容は民間の有識者も加わった選考委員会で審査され、もっとも適すると認められる候補者を選定。その後、市議会の議決を経て、指定管理者として指定されます。

問合せ 管財課 ☎35-3135 広報ID 1004012

市議会定例会は 12月1日に開会

市ホームページやケーブルテレビでも中継

平成28年第5回定例会が12月1日(木)から21日(水)までの日程で開催される予定です。会議はどなたでも傍聴できます。また、手話通訳や要約筆記を希望される方は、事前に議会事務局までご連絡ください。

なお、議会の様子は、市ホームページやヒットネットTVでも中継しますので、ぜひご覧ください。

期日	内容	会場
1日(木)	本会議	議場
9日(金)	本会議(一般質問)	議場
12日(月)	本会議(一般質問)	議場
13日(火)	本会議(一般質問)	議場
	議会運営委員会(本会議終了後)	全員協議会室
15日(木)	総務厚生委員会	全員協議会室
16日(金)	文教産業委員会	全員協議会室
19日(月)	基盤環境委員会	全員協議会室
20日(火)	予算決算特別委員会	全員協議会室
21日(水)	本会議	議場

※上記の日程は変更になる場合があります。
 ※会議の開始時刻は午前9時30分からです。

問合せ 議会事務局 ☎35-3152
 広報ID 1007787

ご存じですか?
あなたのまちの人権擁護委員
 人権擁護委員とは、法務大臣の委嘱を受けたボランティア(高山市では現在26人)で、人権相談の受付やペーパーサート(紙人形劇)の上演による啓発

市では、市民憲章をはじめ、人権意識の高揚のため、さまざまな取り組みを実施しています。人権とは一人の人間として生命が守られ、安心して暮らす権利であり、差別を受けずに幸せに生きるための権利で、一人ひとりが生まれながらにして持つ身近で大切なものです。この機会にぜひ人権について考えてみませんか。

*特設人権相談所についてのお問い合わせは、岐阜県地方事務局高山支局 ☎3210915までお願いします。

活動などを行っています。**悩みごとをご相談ください**
 人権に関することでお悩みの方は、人権擁護委員や法務局にご相談ください。人権週間中は特設人権相談所も開設されます。相談は無料で、秘密は堅く守られます。
 *人権相談の日程は毎月1日発行の広報たかやま(今号は23ページ)で掲載しています。

みんなで築こう 人権の世紀

考えよう 相手の気持ち
 未来へつなげよう
 違いを認め合う心

12月4日から10日は 人権週間です

国際連合で世界人権宣言が採択された12月10日は「人権デー」と定められています。日本では12月4日から10日までの1週間を人権週間とし、全国各地で啓発活動が実施され、人権意識の高揚が図られています。

問合せ 市民活動推進課 ☎35-3412